

Title	『家庭雑誌』掲載「慶應義塾童子寮」紹介記事について
Sub Title	'On the dormitory of Keio Elementary School' : an article in a magazine for families, Katei-Zasshi, in 1896
Author	西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2006
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). No.23 (2006.) ,p.329- 337
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20060000-0329

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『家庭雑誌』掲載「慶應義塾童子寮」紹介記事について

西 沢 直 子

二つの『家庭雑誌』

明治期に、二種類の『家庭雑誌』と題する雑誌が刊行された。

ひとつは、明治二十五（一八九二）年九月に徳富蘇峰が創刊した女性向けの啓蒙雑誌である。出版元である家庭雑誌社は、徳富を中心とした言論活動の結社である民友社内にて設けられた。当初は月刊で、第十三号（明治二十六年九月十日刊）より半月刊となり、第一〇八号（三十年九月十五日刊）から再び月刊となった。社説や論説欄のほか、科学・史談・文芸・家政・雑録・時事一斑などの欄が設けられ、内容は多岐にわたっていた。三十一年に読者数の減少などから、『国民之友』『国民新聞』『家庭雑誌』三誌が『国民新聞』に統合されるこ

とになり、『家庭雑誌』は八月十五日発行の第一一九号をもって廃刊となった。

もうひとつの『家庭雑誌』は、三十六年四月に堺利彦によって創刊された、家庭内における社会主義的革命的革命の必要を説いた女性雑誌である。月刊誌で、発行社名は由分社、家庭雑誌社、平民書房などと変化した。月刊誌で、執筆陣は変わらず平民社系の人々が務め、四十年八月に第五卷第十号をもって廃刊した。

二つの雑誌は、ともに福沢諭吉の女性論との関係で注目すべき雑誌である。徳富と福沢の女性論には、女性にも経済的な自立を求めるなどの共通点がある一方、女性の「徳」をいかに捉えるかという点において大きな差異があった。たとえば福沢が「女大学評論」「新女大学」を執筆している同時期、

徳富は『家庭雑誌』に「婦人の徳」という社説を掲載し、男の真似事をする女はけしからず、女性に求められるのは「謙遜」「デリケシー」「センチブルネス」の三つの徳であることを説いている（第一一八号 三十一年七月十五日刊）。それゆえ福沢の「女大学評論」「新女大学」が発表されると、徳富は『国民新聞』に強い批判を掲載した。それとは対照的に堺利彦の方は、『家庭雑誌』創刊号において「家庭に関する我輩の意見は、多くの点において福沢先生の感化を受けて居る」と述べている。

慶應義塾童子寮

筆者はこの二誌に掲載された女性論を検討するうち、前者の雑報欄に面白い記事を見つけた。二十九年五月二十五日発行の第七八号と同年六月十日発行の第七九号に連載された「慶應義塾童子寮」の紹介記事である。

慶應義塾には、明治のごく初期から、現在の就学年齢相当の年齢の入学希望者があった。そのため明治二年前後に、十代半ばまでの児童を対象に童子局というものを設けた。二年に発行された「慶應義塾之記」を見ると、詳細は不明だが童子局が存在したことは確認できる。その後四年の「慶應義塾社中之約束」（学則・カリキュラムなどを記したもの）になると、童子局の規則は明文化されており、そこで学ぶ者は「本塾と区別し、年十二才以上十六才以下の者」となってい

る。ただし入学者の記録である『慶應義塾入社帳』をみれば、七、八歳から在学していたことがわかる。

童子寮はその童子局の寄宿舎として誕生した。はじめは芝新銭座の福沢邸内にあり、三田移転後は何度か場所を変えて、遅くとも二十年ごろからは独立した一棟になった。童子寮について、のちに千代田生命保険相互会社を設立した門野幾之進は「明治二年の一月ごろ童子寮が出来た。これをボーイ塾と称してゐた。それまでは別に子供のための寮はなかった。矢張り乱暴な九州や何かの連中が集つて来てゐるもんで、少年は別にしようといふので、恰度福沢先生の門が長屋門だったのでその上を童子寮にした」と回想している（後掲『稿本慶應義塾幼稚舎史』一七頁）。七年に幼稚舎（和田塾）が発足し幼稚舎に寄宿舎ができて、童子寮は依然として存在し、三十年ごろまでは存続したようである。

「燧関」とは誰か

『家庭雑誌』掲載の「慶應義塾童子寮」の記事は、「われ會て三田に遊び、此の童子寮に起臥すること殆ど三年」の人物の回想録で、寮内の部屋配置や組織、規則、そして行事の様子などが詳しく紹介されている。筆者の「燧関」は、『家庭雑誌』には他に記事も論説も書いておらず、いまのところどのような人物であるか未詳である。『家庭雑誌』に関わった慶應義塾関係者で、まず思いつくのは竹越与三郎（三又）

である。竹越は『時事新報』『基督教新聞』『大阪公論』などでジャーナリストとして活躍し、またのちには政治家として衆議院議員や貴族院議員を務め、女性の社会的地位の向上にも尽力した。しかし慶應義塾の在籍は、明治十四年九月から十七年までで、生まれが慶應元（一八六五）年であるから童子寮に入ったとは考えにくい。しかも、掲載の前年で民友社を退いている。

資料的価値

「燧関」は未詳であるが、記事の内容を考えると、今までに断片的に知られてきた様子（稿本慶應義塾幼稚舎史）『慶應義塾百年史』上巻参照）と齟齬がなく、またこれほど細かな創作を書く必要性は認められないので、記憶違いはあると思うが、基本的には信憑性があると認められよう。今まで童子寮内の日常の学生生活について詳細は知られておらず、回想録としての資料的価値は十分にあると考えられる。

参考文献

吉田正信編・解説『『家庭雑誌』解説・総目次・索引』不二出版、一九八七年
慶應義塾幼稚舎編『稿本慶應義塾幼稚舎史』慶應義塾、一九七〇年
慶應義塾編『慶應義塾百年史』上巻、慶應義塾、一九五八年

凡例 一 常用漢字は原則として、その字体を用いた。

但し慶應義塾は例外として應の字を用いている。

一 原文に数多く付されている振り仮名は、必要と思われるもののみを残した。

一 句読点は原文のままとした。

慶應義塾童子寮（上）

燧関

慶應義塾の家族的学校たるは、何人も皆よく知る処也。而して此の家族的学校中、起居生活の最も家族的なるは、少年寄宿舎即ち童子寮を以て最とす。

われ曾て三田に遊び、此の童子寮に起臥すること殆んど三年、想ふに此の世界に精通するの一人ならん。今會時を回想し、茲に『慶應義塾童子寮』の篇を草す。聊か少年諸君の覽に供せんとて也。

◎童子寮

慶應義塾寄宿舎（旧講堂）の玄関を入り、左に折れ大人寮の廊下を辿り、南の方十余間、一曲して左を指す、一棟あり屋二層、長く東方に走つて架す。是れ即ち童子生寄宿舎也。

建物は、日本風にして、殆んど二十余年前の建築に係る。然れど掃除の行届けるが為めか、外側の古びたる割合に、内部は極めて清潔也。間敷は階の上下を通じて、総べて十六、一

室の広さは十畳乃至十二畳敷とす。室の前後は、朝夕、小使に依つて清めらる、脩廊下あり、以て各室の交通に便す。二階に上るには、梯子四箇あり、一梯以て二室に行く得、階上の室外には、廊下なきを以て室は、階下に比して二畳敷の広さを享有し得るも、対面の室との交通の外は、一々階を下り、又は他の階を登らざるべからず。又室には二箇の戸棚あり、一箇の戸棚には、夜具、行李等を修め、一箇の戸棚には、下駄函、炭函、石油罐、洋灯等を納るなり。階下は五人、階上は六人を以て一室の定員となし、此の中各一室長一人を戴く。而して室長の上に寮長一人あり、以て全寮の管督に任ず。

◎寮長

寮長は、童子寮の最上長官にして、童子生の進退は、皆此の人に依つて支配さる、也。然れば、塾監局の之れを任命する、最も丁重慎重にして、之れを任命する前に、一応教員会議を開き、而して平素最も徳望あり、且つ學術、品行共に優秀なる若干の教員を撰み、以て之れに任ずる也。

寮長の職務は、室長の報告を受取り、且つ躬親ら童子生の品行、勤勉等を視、其の学業を奨励し、其の品行を匡正し、起臥を管督するの外、大運動会にあつては、童子寮を代表し、小運動会（童子寮のみの運動会也）には、自ら會長となつて各般の事を指揮し、且つ総理す。然れば寮長の履声は、最も多く童子生の畏敬する所、苟もチャラ／＼と音立て、寮長の

廊下に行くを聞かば、如何なる乱暴の少年も、皆襟を正うして坐するを見る。

童子生の臥床は、夜の十時なり。十時三十分は、寮長が、『寮長』と銘打つたる提灯振り照らして、寮の中央なる自己の室より、見廻はりに出づる時也。故に童子生は、外出より如何に遅く帰るも、十時以前には、必ず室にあるを常とす。若し寮長の見廻はりに三度以上無届にて室を空うせば、先づ寮長室に召喚せられ、懇懇の説諭を受くる也。而して尚此の不埒の続くことあらんか、寮長は室長を召集して、其の意見を尋ね、其の協賛を得て後、不埒漢を塾監局に召喚し、塾監局長ともく、太く其の行状を責め、軽きは退塾を命じ、重きは退学をも命ずるに至る也。

寮長は、斯くの如く重大の権力あるものなれば、童子生の之れを畏る、こと嚴父の如し。然れとも平素温顔、人に接するを以て、寮生の怨恨を買ふが如きは、殆んど稀れ也。是れ塾監局の其の撰を丁重にするが為か。

◎室長

室長は、寮長の下にあり、常に童子生と室を同うして、其の室の童子生を管督するものなり。

室長を撰任するは、塾監局の最も慎む所也。撰任一籌を誤らんか、独り其の室の年少を傷ふのみならず、施いて全寮の風儀に關すること少小にあらず。之れを以て塾監局は、大人生

中最も品行よく、學術俊秀の上級生を推挙し、一応寮長と協議の上、改めて之れに寮長を囑托する事也。

寮長は、固より報酬等は皆無也。只室料月額二十錢を免ぜらる、のみ。而して其の職務は、同室生の行状を管督し、下読みの質問に応じ、時々寮長に同室生の報告をなし又月一回の室長会議に蒞み、小運動会には参謀官として之れに臨む也。

然れども寛に失すれば、諸生侮慢の念を長じ、厳に失すれば、寮生挙つて、放逐策を講ず、うるさくして面倒なるは、室長ならんかな。

◎入塾及び退塾

幼稚舎を卒業し、若しくは年長の故を以て、本塾に転学するもの、外、之れに入塾せんとするには、先づ塾監局に入塾届を出す也。塾監局は、一応、入塾志願者を召喚して、童子寮に於ける諸規則の大体を説き、而して後入塾を許す也。又退塾の際は、入塾の時の如く、塾監局に向て、退塾届を出す也。塾監局は、其の届を見、本人を召喚し、其の理由を尋ね、若し其の下宿屋に移るが如き場合には懇々説諭を加へ、其の悪習に染まざらんことを戒め、後之を許可す若其の下宿屋にして、評判あしきものならんには、決して退塾を許さず。而して本人の承諾せざる場合には、直に保証人に通知して、之れを引渡す也。

◎童子生

童子生は、上寮長に隸し、下寮長の監督を受け、以て身心の練習を勤むる也。朝は六時に起き、臥床を揚げ、顔を洗ひ、席を清め、兎角する程に、食事の鐘は鏘々として響く、時に七時也。即ちぞろ／＼と室を出で、大人寮玄関の右側の食堂に入り、「賄」を叱咤して食事を終ひ、歸りて前夜下読みせる其の日の課程を復習し、疑問を室長に質し、以て其の時間の来るを俟つ。聽て時間も来れば、冊を挟んで、講室に入り、三時間若しくは四時間ケ程、講習の後、室に書籍を抛り込み、直に塾後の運動場に馳せ向ひ、食事までは、種々の遊戲に体力を養ひ、昼食後も亦運動場の重なる主人となつて、遊び狂ふなり。晚餐後は、入浴の爲め、丘を下り、浴後は市街を散歩し、日没、塾に歸つて、青灯一穗、翌日の課程に取り掛る也。課程の下読み、其の業を終れば、彼れ等は思ひ／＼に他室を訪ひ、談話に時を移し、十時の鐘を聞いて、眠に就く也。以上は童子生の日常なりとす。

◎演説会及び討論会

童子生の弁舌を發達せしめんが爲め、塾監局は特に寮長に命じて、童子生に演説討論の会を開かしむ。是は毎月二回也。第二の土曜日は、演説会の当日にして第四の土曜は、討論会日也。孰れも夜を以て、講堂北側の演説館に催さる。

今日は、第二土曜日也。幹事は、其の前日若しくは、前々日、

寮の出入口に広告を貼付し、以て演説当日を指示し、以て寮生の注意を惹く。廳で当日の夜に入るや、二人の幹事は、先づ寮長に出席を請ひ、手に『童子寮演説會記事』と題する帳面と、洋灯筆墨等を持ち、演説堂に入り、諸弁士の入り来るを待つ。

程もあらず、諸弁士は各々二銭の会費を捧げて、入り来り、全く席に着き終る頃、寮長は入り来る也、時に幹事の一人は、先づ壇に登つて、開会の主旨を述べ、且つ成るべく多数の登壇者ありたき旨を望み、壇を下るや、初めは譲り合ふて、なか／＼に登壇せざるも、日頃自慢の雄弁家は、意気揚々として登壇、満腔の懐抱を披瀝し來つて大に滿堂の注意を呼び。

次は某、次は某、自称雄弁家は、皆登壇し終つて、扱て後は引ッ込み思案の悪弁士なり、君ヤリ玉へ、是非演説し玉へと百万幹事を勞し、不勝無性に壇に登り、羞かしげに一揖し、モヂ／＼しながら、懷より一二枚の原稿を取り出し、半、朗読するが如く、演説し終つて、ホツト一息吐くの様、氣の毒にも亦いぢらしき限りなり、斯くて弁士は残らず弁じ終れば、寮長は、厳めしく壇に登りて、先づ諸生の演説に付き、精細の批評を下し、夫れより将来の希望を述べ、末段は、諸生の品行について夫れとなく諷刺を加へ、以て此の會を閉ぢ、予て小使をして整はせ置ける茶及び餅菓子——餅菓子四箇を紙包みにせるものを諸生に頒布す。

此の時迄は、深く人の背後に潜み、成るべく寮長、幹事の目に触れざるやう勉め居たる横着者は、餅菓子と聞かや否、真ッ先きに駆け出し、人をして其の出没隠見の妙に驚かしむるもあり、斯くて氏の茶話の間に、寮長及び幹事は、協議の上、来るべき第四土曜の討論題を撰み、之れを諸生に報告し、以て此の會を散す。

第四土曜の前、四五日、幹事は、討論題及び日時を大書せる廣告をば、例の掲示場に掲ぐ。既に其の夜となれば、幹事は、寮長に報告の上、諸生を促し会場に出づ、而して寮長は議長として、其の席に着く。

場は、左党、右党に別れ、各々雄弁を闘はし、討論二時余、漸く論旨の尽くる時、議長は之れを採決す。採決の後寮長、各自の説に付、批評を下し、會後次月の幹事を改撰し、茶菓の饗を受ること演説會の時の如し。

童子寮に於ける規定の鍊舌會は、右の二回なれども、特志の童子生は、特に団体を設け、毎週、期を定めて、講堂に演説會を開く、其の會名左の如し、

〔家庭雜誌〕第七拾八号、四五七、四六三頁〕

慶應義塾童子寮（下）

燧関

振興會。金蘭會。五月雨の友。

振興会は、寮生中、最も経済的思想に富み、学術優等、品行最も端正の諸生之れが会員たり。金蘭会は、重に悲歌慷慨の士に富み、五月雨の友は、専ら風流の士を集む。会費は孰れも十銭にして、新刊雑誌等を購読す。

◎運動會

陸上運動には慶應義塾春季大運動會あり、童子寮月次遠足會あり、水上には、慶應義塾端艇會あり、以て如何に慶應義塾が体力の發達に注意するかを想見すべき也。

春季大運動會

春季大運動會は、全塾の運動會也。此の日は社頭福沢老先生を始め、社中の紳士、皆之れに蒞み、大人生、童子生、幼稚生等平素の体力を此の晴れの場所に於いて、各人の覽に供す。時は恰も目に青葉、山鵬初松魚の好季節。

此の大運動會に於ては、大人、童子、幼稚とも孰れも大々的憤發にて、一ヶ月程以前より、養生やら何にやら練習に課業を抛つもの少からず。特に敵愾心に富む童子生は、此の會に後れを取るを無上の恥辱となし、暗に命じて特に鶏卵を添えしめ十分に滋養物を把り、朝な夕な運動場に出て、種々の運動を試み、平素朝寝坊を以て、寝坊頭と綽号せらる、ものも、亦未明に起き立で、渋谷村附近に駈足運動を試むるあり、又其の間際に至れば、洋服店に命じて、派手やかなる運動服を調へさせ、以て当日を待つ。

愈々明日は其の当日となる其の夜の如きは、衆生皆一室に會して、明日の評議を凝らし、勇み立つたる人氣のいつ眠るべしとも見えず。暫時静かになりしと思ふ程もなく、寮内は一般に騒しく、足音の際立ちて高きは、衆生の結束して早や運動場へ立ち向ふらし。

ボール、ジャンプ（竿飛）ハイ、ジャンプ（高飛）等は大人童子の区別はなきも、競走、障害物競走其の他の事は皆夫れ／＼に番組の異り居たるなり、是れ其の体力の差あるが故也。童子生の競走は、幼稚舎中の年長者及び、通学生の年少者其の競争者たり。童子生の意氣組たるオサ／＼大人生をも凌ぐなるに、いかでか幼稚、通学生の先鞭を容さんや。眼中固より競争者なきも、侮つて却て後れを把ることあらば、寮の名折、身の不名誉、果ては寮にも帰られぬ程の仕末なれば、孰れも油断せず、驕がて其の番組ともなれば、寮生は競走者に向て、一同喝采し、十分に勇氣を吹き込み、一二三の号令の下に走り出すや、童子生は、自家の仲間に向て、声を限りに童子勝て／＼と連呼し、其の敵とオツツカツつとなるや、殆んど死物狂ひとなつて、競走者の為めに勢ひ付くる也。首尾克く第一先着となつて帰るや、衆生は、皆其の競走者を肩に揚げ、童子万歳を三呼す。之れを以て毎場童子寮撰出の競走者は、一といつて二と下るにはあらず。斯くて首尾克く勝を制さんか、会后衆生は、此の日のみ飲酒

を許され居ること、て、受賞者より醸金せしめ、丘下の町に走り、「いろは」「坂本」等の牛肉店に上り、勝利の祝杯を挙ぐるを例とす。

小運動会

小運動会は、童子寮月次遠足会也。多くは第三土曜日を以て施行せらる。会日の前夜には、皆会費五銭を当番幹事の室長に渡し、翌日の結束の爲め、町に下りて、草鞋、笠、脚絆、靴下等夫れ／＼の必需品を求め、行き着く先きの遊び杯協議し、漸く枕に就けば、明日の楽しみに得も眠られず、意気地悪き少年は、早寐の輩を驚かしやらんとてか、石油の空函（あふたご）に、庭砌下の大砂利、小砂利を拾ひ込み、之れに縄を付け、長廊下をば、ガラン／＼と音させて夜を徹するものさへあり。窓の紙漸く白し、一同は起つて盥嗽し、賄所に入れば、賄は早や用意を整ひて俵つ。茲に飽まで喰ひ、兼ねて整ひ置ける握飯の弁当の竹皮包み（たけのかわづ）を受取り、一ト先づ運動場に出で、一同茲に集るを俵つ。

俵つ間程なく、寮長来り、室長来り、勢揃ひ全く整へば、思ひ／＼の扮装に思ひ／＼の物語りしつ、皆目的地に向ふ。春の遠足は、飛鳥山、亀井戸、池上等にして、夏は玉川、秋は川崎、高雄、冬は目黒附近の郊村に出で、或ひは綱引、或ひは相撲、或ひは遊泳、或ひは球取、処と季候とに依り、日没までは十分の遊戯をなし、以て興尽くる頃、徐々として

引き返へし来る也。

一同は遠足より一ト先づ帰塾し、衣服を改めたる後、芝田町の海水浴に至り、終日の塵垢を洗ひ去り、茲に茶菓の饗を受け、十時頃まで、相団欒して、「ころ／＼」落語、端唄等思ひ／＼の遊びをなし、果ては打ち連れて、帰塾す、是れ遠足会の常例なり。

ベースボール会

ベースボール会は、童子生の最も得意とする処也。然れども是れ童子生独自のものにあらず、只童子生之れが中心として、三田のベースボールを盛にしたるもの也。

会は課余、常に之れを施行す。時として青山英和学校、白金明治学院等と競争を試むることあり。

課余日常の運動

課余日常の運動は、重に運動場にあることなるが、夏季は、芝浦に至り、袖ヶ浦の清波に海水浴を試み、以て健康を養ひ、以て浜に浴して詠じて帰るの点也が風を学ぶも床かし。

端艇競争会

端艇（ヘイボート）競争会に、端艇四隻を具ふ、童子生は常に之れを權して、袖ヶ浦をば縦横に乗廻はし、以て素養の地をなす。

端艇競争は、毎年秋季に之れを施行す。場所は、金杉浦にして八百メートル余の処を一回転し、以て其の輪贏を決する也。

此の時も亦大運動会の前の如く、滋養物を把り、腕を鍛へて、時の至るを待ち、会后、受賞者が、牛肉をオゴルは、春季大運動会の時に同じ。

◎雑誌の事

雑誌を童子寮に発行し初めたるは、明治二十二年の四月なりき。当時、寮生の重立てるもの、両三相会し、談、雑誌の事に及び、初めは五十銭一株となし、株式組織を以て、一社を起し、簡單なる印刷器を購ひ、以て雑誌発刊の企てをなしたるが、事余りに大に過ぎ、童子生の力に及ざりしを以て、再び思を翻へし、全寮に四冊の写本雑誌を頒ち、之れを以て満足すること、なし、半紙版二十枚の雑誌を作り、標題を『寮窓週報』とし、以て窓友に頒つ。

役員、会費

雑誌に付、役員を編輯員五人、會計三人とし以て会員を募る、会費は金五銭也。

幸ひにして此の業大に窓友の贊助を得、扱て編輯となるや、最初は熱心に従事したるも、日の日曜に当るを以て、次第々々に倦厭を生じ、果ては一人を以て、編輯會計兩つながら相兼ねるに至りしことさへあり。然れど記事の面白きものあるより、寮長、室長等の贊助を得、コンニヤク版より漸次進歩して印刷する事となり、会費を金十銭とし、標題を寮窓之灯と改め、月刊の雑誌としたるは、明治二十三年の夏也。

◎室換ひの事

室換ひは、学期の終りに抽籤を以て施行せらる、也。此の室換ひに伴つて、室長も亦換はる也。

学期試験終り、更に新学期に入らんとするの時、一同は皆寮長室に集り、各々籤を拈む也。

籤て籤を拈り、室も確定すれば、各々荷物、夜具、机等を担ひ、廊下の雑沓いふべからず、扱て室に荷物を運ひ入る前、室長は、先づ上席に席を構ひ、同室諸生を其の前に招き、一応挨拶をなしたる後、復た籤を作りて、諸生の席次を定む。於是乎、諸生は始めて其の席を確定し、大掃除をなしたる後、始めて机其の他を整列す。

童子寮内の滋味、決して茲に尽きたりと思ふことなかれ、此の楽境には、一種いふべからざる快樂ある也。然れども是れ容易に筆舌の横写し得べきにあらず。只だ之れを喫着せんと欲せば、身自ら三田山頭の人たらざるべからず。

（『家庭雜誌』第七拾九号、五一九―五二四頁）